

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局

【提出日】 2022年 7月19日

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03 (3793) 5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03 (3793) 5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2022年7月15日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1)特別利益（助成金収入）の計上

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業手当の支給に対する特別雇用調整助成金並びに休業、時短営業に対する感染拡大防止協力金等として「助成金収入」129百万円の特別利益を計上いたします。

(2)特別損失（臨時休業による損失）の計上

新型コロナウイルス感染症拡散防止対策として実施された「まん延防止等重点措置」の要請に従って休業又は時短営業した店舗における休業等した日数の割合に応じた店舗運営費用（人件費、店舗賃借料、運営経費等）10百万円を特別損失として計上いたします。

(3)特別損失（減損損失）の計上

投資額の回収が長期に及びると判断した店舗の店舗建物設備等について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失137百万円、子会社の株式会社Rich toにおける「のれん」について同基準に基づき減損損失21百万円を計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年8月期第3四半期会計期間において、以下のとおり特別利益及び特別損失を計上いたします。

（個別財務諸表）

助成金収入	112百万円
臨時休業による損失	10百万円
減損損失	128百万円

（連結財務諸表）

助成金収入	129百万円
臨時休業による損失	10百万円
減損損失	158百万円

以上